



もにす認定おめでとうございます！



令和6年12月4日に、障害者雇用促進法に基づく「もにす認定企業」として、社会福祉法人 さゆり会 への認定通知書交付式を執り行いました。



長崎労働局長 倉永 圭介 (社)さゆり会 理事 海端 様



(左から) 田中職業対策課長・堀口五島公共職業安定所長・倉永長崎労働局長・(社)さゆり会 理事 海端様・(社)さゆり会 事務局次長 村中 様

～社会福祉法人 さゆり会 様にお話をお伺いしました～

Q. 障害のある方を雇用されたきっかけは？

ずいぶん前の話になりますが、当法人は障害者福祉事業を展開する中で訓練施設も運営しており、入所されている方を、法人内の介護の事業所で職員として働いてもらおうと取り組んでみたのがきっかけです。

Q. 障害者雇用を進めることで会社や社員にとって良いことはありましたか？

特別支援学校の生徒の実習を受け入れていますが、人と関わるときに相手がどのような気持ちで動くのか、何度繰り返せばその作業ができるようになるのかなどを考えること。

出来ない事は他の従業員がカバーするから、出来ることをやってね等と接することで、逆に職員の方が育ち、心が優しくなる。

特に高齢者との関わりの部分でも役に立っていると思います。